

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577200904		
法人名	有限会社にこここ苑		
事業所名	グループホームなのはな		
所在地	山口県岩国市玖珂町1020-3		
自己評価作成日	評価結果市町受理日	平成30年4月25日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成29年11月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎朝申送り時に運営理念を唱和し、利用者に寄り添う介護を行うよう努めている。  
職員は1時間の休憩時間を有効に活用し、別の部屋でゆっくり休憩したり、夕食の買い物に行ったりしており、メリハリのある働き方が出来ている。記録等は勤務時間内に終えるように時間が取れ、残業はほとんどなく、定時に帰宅できるため、働きやすい。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自治会に加入しておられ、毎月、地域に事業所だよりを回覧されたり、地域と共催の三世代交流祭りのどんど焼きや納涼祭で地域住民や子ども会の子どもたちと交流しておられるなど、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるように、事業所自体が地域の一員として日常的に交流しておられます。管理者は、地域の防災担当者として勉強会に参加しておられる他、事業所として地域の緊急連絡網の中に入れておられるなど、災害時の地域との協力体制を構築しておられます。食事は、法人の管理栄養士の協力を得て利用者の要望を直接聞かれ、利用者の好みに合わせて献立を立てられ、三食とも事業所で調理しておられます。利用者と職員は同じテーブルを囲んで同じものを食べておられ、家庭的で食事を楽しめるように支援しておられます。受診は、本人や家族等の希望を大切に、地元の複数のかかりつけ医の元で、適切な医療が受けられるよう支援しておられ、本人及び家族の安心と信頼関係につなげておられます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>理念を周知徹底するために、毎朝申し送りに理念の唱和をし確認するとともに、サービス提供場面において理念の実践に向けての取り組みを心掛けている。</p>	<p>地域密着型サービスの意義をふまえた理念を事業所内に掲示し、朝の申し送り時に職員全員で唱和をしている。職員は、日常の業務の中で課題が見つかった場合には、理念に立ち返って話し合い、実践につなげている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>自治会に加入し、地域の行事に参加している。当事業所は地域の1班として位置づけられており、緊急連絡網の中にも入っている。地域の夏祭りでは会場の一つとなっており、沢山の子供たちが訪問してくれている。当苑の取り組みは、月に一度お便りを発行し、自治会に回覧してもらっている。</p>	<p>自治会に加入している。管理者は総会に出席している他、防災担当者として防災に関する勉強会に参加している。事業所は地域の緊急連絡網に入っている。月1回、事業所だよりを地域に回覧している。地域と一緒に開催している三世代交流祭りのどんど焼きで、事業所の田畑を開放して地域住民と交流している他、納涼祭では子ども会の子どもと七夕の短冊づくりや水風船釣り、紙で竹とんぼづくりなどをして触れ合っている。ボランティア(手品や日本舞踊等)の来訪がある。いきいきサロンへの参加や子どもの館で開催している「歌と踊りのフェスティバル」、法人隣接施設での錦町の神楽の鑑賞に行っている。散歩時に畑で作業している人と話をしたり、スーパーの店内で馴染みの人と言葉を交わしている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>いつでも相談援助が出来るよう職員ひとりひとりの力をつけ職場全体の資質向上に向け、資格取得に励んでいる。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義を理解しており、自己評価は職員全体で取り組んでいる。指摘改善を受けた個所については、職員全体で共有し、改善に向けての努力をしている。	管理者が月1回の職員会議で評価の意義について説明している。自己評価は、前回の評価結果を基に各項目の内容を説明し、職員から意見を聞き、管理者がまとめている。評価を通して、事業所と地域のつながり、虐待防止の徹底、事故防止の取り組みや事故発生時の備えについて職員間で振り返り、権利擁護に関する制度の理解と活用について勉強会を行っている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、応急手当や初期対応の訓練の実施など、できることから改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域の方々と意見交換している。意見については検討を行い、サービス向上に活かしている。	会議は2ヶ月に1回開催し、利用者の現状と事業所の現況報告、行事計画と行事報告、ヒヤリハット・事故報告、外部評価への取組状況等について説明し、意見交換している。参加者からの意見や助言等をサービスの向上に活かすよう取り組んでいる。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類関係、困難事例に関してなど、必要に応じて市町村担当者に相談している。地域包括センターの担当者とは運営推進会議の場で日常での困りごとなど相談している。	市担当者とは、申請書類提出時に直接出向いて助言を得たり、電話やメール、FAXで情報交換を行い協力関係を築いている。市の担当者が出席している地域密着型連絡協議会には管理者が出席している。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話で事例の相談や情報交換を行っているなど、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則として拘束は行わないようにしているが、緊急やむを得ない場合のみ、拘束の三原則にのっとり、本人、家族の同意を得たうえで最小限(マットコール・ベッド2本柵)を行っている。拘束については、毎月の会議で検討し、必要ない場合にはすぐに改善に向けて対処している。玄関の施錠については、防犯面から夜間のみ行っている。	身体拘束については、外部研修(虐待防止について)の内容を復命講習で学び、職員全員で理解を深めており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ドラッグロックについては、かかりつけ医に相談し不適切なケアにならないよう、気をつけている。スピーチロックについては、毎月の職員会議の中で、管理者が注意を喚起している。日中は玄関を開錠し、外出したい利用者には、職員と一緒に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての外部研修に参加し、復命講習を行っているほか、常日頃からの職員の様子や利用者の状態にも目を配っている。身体的虐待だけでなく、精神的虐待についても学習し、スピーチロックも虐待になるなど周知徹底に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を行い、権利擁護や制度について学ぶ機会を持っている。該当されると思われる方に、必要な支援が出来るよう学習している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はパンフレット、契約書、重要事項説明書などを利用して十分説明し、理解を得られるよう努めている。変更がある場合は事前に苑便りでお知らせするとともに、来苑時に詳しく説明している。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	原則として毎月の利用料の支払いを、来苑していただくこととしているので、来苑時には必ず職員が家族と話す機会を持ち、利用者や家族と常日頃から話しやすい状態を作っている。相談、苦情は随時受け付けており、ポストも設置している。苦情があった場合には報告書に記録し、回覧している。	契約時に、相談や苦情の受付体制や処理手続きについて家族に説明している。月1回の利用料の支払での来訪時や面会時、運営推進会議出席時、行事(敬老会、誕生日会、クリスマス会)参加時、家族との日帰り旅行時などで、家族の意見や要望を聞いている。月1回の事業所だよりに、利用者の近況等を書いたり、電話やメールをしているなど、家族からの意見が出しやすい関係づくりに努めている。家族の意見から、職員の言葉づかいへの配慮、食事介助の手順の改善など、家族の意見をサービス向上に活かしている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議の他、いつでも職員からの意見や提案を受ける体制を整えており、十分検討したうえ、運営に反映させている。	管理者は、月1回の職員会議やユニット毎の棟会議、毎日の申し送り時に、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。キャリアパス制度での管理者との個人面談や、日常でも代表者が職員に直接声をかけるなど意見をしやすい環境を整えている。職員からは、利用者の重度化に対応した入浴補助具、手すりなどの機器購入の意見がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価を作成、実施し、向上心を持って働けるよう努めている。リーダーにはアсессサーの資格取得をすすめており、近い内に取得予定である。スキルアップにむけて取り組んでいると共に、働きやすい環境づくりについても配慮している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修はひとりひとりの能力、スキルに合った研修に積極的に参加を薦め、参加している。研修参加は勤務としてみなされる。初任者研修、実務研修は優先的に受けられるよう配慮し、試験前には実技指導等行い、介護福祉士の育成に努めている。	外部研修は、職員に情報を伝え、経験や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。受講後は、参加者が職員会議の中で復命報告を行い職員全員で共有している。内部研修は、月1回、職員が交代で講師となり、DVDの活用や自分で決めたテーマで実施している。新人職員には、先輩職員がOJTを活用した研修を実施している。	・計画的な研修の実施
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム全国大会や岩国市地域密着型連絡協議会への参加で交流を図るよう努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	仮入居申し込み時、本人の意見や、思い、不安、要望を聞く機会を持ち、安心して生活していただけるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	仮入居申し込み時、家族の意見や、思い、不安、要望を聞く機会を持ち、安心して生活していただけるように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをとり、「その時」必要な支援を見極め、他のサービスを含めて、可能な限り、柔軟な対応をするように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に喜び、一緒に楽しみ、一緒に悲しみ、思いを分かち合える関係づくりに努めている。支援する側、される側という意識を持たず、共存しながら生活できるような和やかな雰囲気づくりを心掛けている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは密に情報交換し、利用者の状況を伝えている。状況を知っていただくことで、共に支え合う関係を築いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人、知人が来られた場合、本人、家族からの拒否がなければ、随時面会を受け付けている。面会に来られた際には居室でゆっくり遠慮せず過ごしていただけるような配慮をしている。	家族の面会や親族の人、知人、友人、宗教関係者、職場関係の人の来訪がある。ドライブで、自宅周辺に行ったり、馴染みのスーパーでの買い物で馴染みの人と挨拶を交わしている他、家族の協力を得て、墓参りや寺参り、法事への参加、盆や正月の一時帰宅、外食、買い物、理美容院の利用など、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性、性格を見極め、リビングでの席位置も考慮している。利用者同士の交流が難し場面では職員が間に入り、より良い関わりが出来るよう努めている。困っている時にはそっと手を差し伸べられたりとお互いに支え合える人間関係を作れるような支援に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合にはお見舞いに行っている。また、家族から相談があれば随時受け付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でコミュニケーションを密にとり、意向や希望の把握に努めている。表情や態度からも思いを汲みとれるように努め、家族からも情報を得るようにしている。月に一度のユニット会議では各利用者がよりよく暮らせるよう検討している。	入居時の事業所独自のアセスメント表、他施設からの情報提供表を活用している他、日々の関わりのなかでの生活状況や行動、本人の発した言葉を介護記録に記録し、計画作成担当者の支援経過表と併せて、その中から思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、職員会議で話し合い本人本位で検討している。	・思いや意向の把握
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、環境について聞き取りを行い、日々の交流で知り得た情報も共有し、本人の全体像を知ることで、その人らしい暮らしの実現に向け支援している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、利用者ひとりひとりの生活リズムや心身状態を把握するように努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意見を聞きながら介護計画に反映している。職員全体が課題を共有し、解決できるようユニット会議を行っている。利用者に変化があった時には、その都度、個別のカンファレンスを行っている。	計画作成担当者、利用者の担当職員を中心に、カンファレンスを開催し、利用者や家族の意見、主治医の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。基本的には3ヶ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎に見直しをしており、利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の心身状況、変化、言動等記録し、情報の共有に努めている。ケース記録はもちろんだが、介護日誌、チェック表、申し送りノートなど様々な記録を活用し、職員間での情報の共有、確認を行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況に応じて、受診時、付添いや送迎等、柔軟に対応している。音楽療法や訪問美容サービス(散髪)を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方、ボランティア、民生委員などの見学を受け入れている。ボランティアは日本舞踊、マジックなど様々な方が来て下さり、利用者も楽しみにしておられる。中学生の職場体験も受け入れている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所の協力医の他に、本人や家族の希望医院等も受診出来るよう、柔軟な対応をしている。訪問看護や往診も利用している。協力医療機関、医師と連携をとりながら適切な医療を受ける事が出来るよう支援しており、夜間、休日、急変事もすぐに対応してもらえるよう連携をとっている。かかりつけ薬局と個別契約を結び、訪問薬剤管理指導を受けており、薬の飲み方などについても随時相談をしている。	事業所の協力医療機関の他、利用者や家族が希望する医療機関がかかりつけ医となっている。協力医療機関は、医師により月1回もしくは月2回の往診がある。他科受診は、家族の協力を得て支援をしている。協力医療機関の歯科は、必要に応じて往診がある。受診結果は、家族に電話で報告をしている。服薬に関しては、訪問薬剤管理指導により随時相談協力を受けている。緊急時は、それぞれのかかりつけ医の指示を仰いで対応し、適切な医療が受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	糖尿病の利用者に関しては、准看護師が勤務時に自己血糖を計測している。また、准看護師出勤時には利用者の気付き等を相談し、必要時には医療につなげるなど支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者入院時には見舞いに行くなどして、医療機関や家族と連絡をとり、情報交換している。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を配慮しつつ、事業で対応できること、できないことを状況に応じて話し合い方向性を決めている。重度化、終末期ケアの経験を活かしながら、家族を密に連絡を取り、主治医とも相談しながら、看取りを行っている。	契約時に、事業所でできる対応について、家族に説明している。実際に重度化した場合には、家族の意向を確認し、それぞれのかかりつけ医と話し合い、施設や病院等への移設を含めて方針を決めて共有して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	インシデント報告書、事故報告書に記録し、原因や対策を検討し、ひとりひとりに応じた事故防止に取り組んでいる。 救急救命講習を全職員が受講し応急手当などについても訓練を受けた。	インシデント・事故報告書は、発見者が記録し管理者が対応策を記入した後、用紙は壁に貼り、職員は確認のサインをしている。月1回の職員会議、もしくは緊急の会議で話し合い、再発防止に取り組んではいるが、十分とはいえない。事故発生への対応は、消防署の協力を得て普通救急救命講習を開催し、他の講習会も併せて全職員が受講している。看護師免許を持つ介護職員が転倒時の初期対応と応急手当のマニュアルを作成し、職員間で共有している。	・事故再発防止策の検討 ・全職員での応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消火訓練や避難訓練を行っている。 自治会に加入し、管理者が地区の防災担当になっており、非常時の協力体制を築いている。	年2回(1回は消防署の協力を得て)、火災を想定した通報訓練、消火訓練、避難訓練、避難経路の確認を利用者と一緒に行っている。管理者は地域の防災担当者として地域全体の緊急連絡網の中に入っており、災害時に備えている。運営推進会議時では、防災に関する議題を取り上げ、メンバーからの意見を取り入れている。備蓄品としては、飲料水、ご飯、カレー、みそ汁を3日分確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱い、秘密保持に関しては十分に配慮している。職員会議でも言葉かけについて何度も研修し、ひとりひとりの人格を尊重するよう努めている。	職員会議を通して職員は、人権の尊重やプライバシーの確保について理解し、利用者の自尊心を傷つけず、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。利用者に対するプライバシーについては、入浴時や排泄時の言葉かけに対して、不適切な言葉や対応等がないかをその都度確認している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々コミュニケーションをとりながら思いや希望を把握できるようにしている。意思表示のない方は選択肢を用意し、選んでいただくようにし、本人に決定していただけるようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、柔軟に対応し、ひとりひとりが自分のペースで過ごせるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時に着替えは利用者本人に選んでいただく。自分で選べない方にも「これでいいですか?」と確認し、一緒に選ぶようにしている。訪問美容時、本人の希望する髪型にしている。日々の整容についても配慮している。			
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望も聞きながら、旬の食材を取り入れた献立を立てている。簡単な野菜の下ごしらえなどを利用者にも手伝ってもらったり、味見をしていただいたりして、調理の過程も楽しんでもいただけるようにしている。ホットプレートでだし、一緒にホットケーキを作ったりもしている。食事時は職員も同じものをいただき、利用者と同じテーブルを囲んでいる。	食事は三食とも、事業所内で調理している。法人内の管理栄養士が年2回のアンケートや利用者の声を直接聞いて献立表を作成し、旬の食材を使った栄養バランスのとれた食事を提供している。利用者にはもやし、ひげ根取り、野菜の皮むき、味見、お茶を注ぐ、テーブル拭き、下膳、お盆拭き、食器洗いなど、できることを職員と一緒にやっている。利用者も職員は、同じテーブルで会話をしながら同じものを食べている。ホットプレートを使ったおやつづくりや、弁当を買って花見に行ったり、季節の行事食(おせち、誕生日会、クリスマス会など)や祭日のちらし寿司、岩国寿司づくり、年に1回の外出、家族と一緒に食事会など、食事が楽しみなものになるように支援している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の希望も考慮し、管理栄養士により献立が作成されている。食事や水分摂取量はチェック表に記入している。利用者個々の状態に合わせてトロミをつけたり、ミキサー食、刻み食などで工夫している。水分がすすまないかたには好みの飲み物を準備する事で1日1200CC以上摂取していただく工夫をしている。			
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性については職員全体が理解し、利用者の状態に応じて、見守り、介助しながら毎食後必ず口腔ケアを行っている。就寝時には義歯は洗浄液につけ、歯ブラシ、コップは週に一度消毒をし、清潔保持に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用するなどして、利用者個々の排泄パターンを把握し、適切なトイレ誘導を行ったり、声掛けをしている。パット類は最小限度のものを使用している。トイレ介助時は、ズボンの上げ下げなど出来ることはやって頂き、残存機能を活かし、自立支援を図るようにしている。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握して、声かけや誘導をし、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を十分心掛けており、食事も繊維質のものを多く摂って頂けるよう献立してある。フルーツは寒天寄せにするなどの工夫もしている。適度な運動も重要なので毎日簡単な体操も取り入れている。ここに応じて有効的な飲み物の工夫(きな粉入り豆乳など)も摂取いただいている。下剤、緩下剤は必要に応じて医師と相談の上服用して頂いている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の意思を確認し、無理強いせずタイミングや声かえを工夫している。シフトの関係上、入浴時間は決まっているので希望通りとはいかないが、入浴を楽しんでいただけるようにしている。冬至ではゆず湯など季節の行事に合わせて入浴を楽しめる工夫をしている。	入浴は、毎日、13時から15時までの間可能で、一日おきにはゆっくりと入浴を楽しめるよう支援している。利用者の状態によって、シャワー浴、清拭、足浴にも対応し、冬期のゆず湯での楽しみもある。入浴したくない人には、職員の交代や声かけの工夫をして、無理強いないよう支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後、入浴後、その他利用者の日々の心身状態を見ながら、休憩、昼寝の声掛けを行っている。居室の温度、寝具を清潔に保つなど、気持ちよく休んでいただけるよう配慮している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書を個別ファイルするとともに、台所に服薬一覧表を掲示し、職員はひとりひとりがどんな薬を服用されているかを把握している。症状に変化が出た場合は医師に連絡、相談している。 服薬時は日付、名前、○食後を声にだし確認し、飲み込みまで確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーション活動では、各自歌やゲームなどを楽しんでいただいている。日々の生活では簡単な家事を手伝っていただいている。継続して家事を継続する事で自分の役割をもち、「やろうか?」と自ら動かれ、生活に生きがいを感じて頂けている。ここに応じた趣味の活動など、各々が楽しんで取り組まれている。	歌体操、タオル体操、口腔体操、リハビリ体操、ラジオ体操、歌を歌う、カラオケ、散歩、トランプ、かるた、ボール投げ、風船バレー、お手玉、雑巾縫い、繕い物、折り込みチラシでゴミ入れづくり、日記をつける、新聞や雑誌を読む、本を読む、テレビ視聴(歌番組、時代劇、相撲)、洗濯物干し、洗濯物たたみ、もやしのひげ根取り、野菜の下ごしらえ、お茶汲み、テーブル拭き、お盆拭き、食器洗い、岩国寿司づくり、居室や廊下リビングの掃き掃除、モップ掛け、ぬり絵、はり絵、折り紙、紙細工で干支の壁飾りをつくる、年賀状の作成、どんど焼き、納涼祭での七夕の短冊づくりや水風船釣り、紙で竹とんぼづくり、夏の花火、歌と踊りの発表会鑑賞、カラオケ大会参加、手品や日本舞踊の鑑賞、錦町の神楽鑑賞など、活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣のスーパーマーケットへの買い物や散歩、ドライブは希望に応じてお誘いし、気分転換をはかっている。月に一度は四季折々の景色を楽しんでいただけるような外出レクを企画し、お花見、外食、ピクニックなどを行っている。家族参加の外出レクも企画しており、沢山の家族に参加していただき、フラワーランドに外出もできた。	散歩や買い物、季節の花見(桜、菖蒲、あじさい、コスモス、ポピー、紅葉)、個別の花見見物、家族参加のフラワーランド見学、どんど焼き、納涼祭、地域の生き生きサロン、歌と踊りのフェスティバル鑑賞、外食、家族の協力を得て墓参り、寺参り、法事への出席、盆や正月の一時帰宅など、一人ひとりの希望にそって、戸外にでかけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては1万円程度の小口金を預かっており、家族の了承を得たうえで、本人の希望に応じて一緒におやつを買ったり、洋服を買ったりしている。買い物は職員が同行している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話設置しており、好きな時に電話が出来るようにしているほか、携帯電話を持っておられる方もいる。年賀状は毎年、家族にあてて出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を保つよう掃除している。リビングや廊下には季節に応じて飾り付けを行ったり、写真を掲示している。BGMとして有線放送を活用し、リクエストに応じて曲をかけている。テレビが好きな方には見やすい席を準備している。	南側の大きなガラス窓から入る陽ざしで明るいリビングには、広い食卓やイス、大型のテレビやソファを配置している。壁には、外出時のスナップ写真や季節に合わせた壁面飾りを飾り、テーブルには、季節の花を飾って、季節感を感じることができる。加湿器をつかって、湿度にも配慮しているなど、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気が合う人同士を隣の席にしたり、ソファでくつろいで頂いたり、それぞれが好きな場所でくつろいで頂けるようにしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の生活習慣に合わせて居室づくりをしている。お花、鉢植え、お人形、それぞれ思い思いのものを飾って頂いている。家族をの写真は大きく引き伸ばし飾ったり、好きな景色を貼ったりと、ひとりひとりにあった空間づくりを心掛けている。	衣装かけ、三段ボックス、ぬいぐるみ、木目込み人形、クリスマスツリーなど、好みのものを持ち込み、壁には家族や親戚の人の写真、誕生日祝いのメッセージ、自分でつくった作品、事業所行事に撮った写真が飾ってある。全室に温度計を設置し、ぬれタオルで乾燥を防ぎ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室がわかるよう表示している。名前が読めない方でも自分の部屋だとわかるような工夫をしている。廊下やトイレは手すりを設置し、安全に移動出来るよう配慮し、通路や動線に障害物になるものはおかないよう徹底している。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホームなのはな

作成日: 平成 30 年 4 月 21 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	救命講習は定期的に職員全員受講しているが、救急時に関する認識が徹底できていない。	救急時の対応を統一化できるようにする。	職員数名が研修を受けるのではなく、全員で受講できる機会を設ける。	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。